

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 6月21日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 6月21日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A) No. 5燃料噴射ポンプ出口弁において、押えバネに折損が認められたため、当該バネを交換。 なお、当該非常用ディーゼル発電設備(A)は、現在点検中のため、系統への影響なし。 また、バネは交換済み。	GⅢ	
2	3号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(D)において、水室カバーライニング(被覆)に剥離が認められたため、当該ライニングを点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料噴射ポンプラックカバー排油管において、継手部(5箇所)に油の微少滲みが認められたため、当該継手部を点検・修理。	対象外	